

(証券コード3626)
平成26年5月30日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
ITホールディングス株式会社
代表取締役社長 前西規夫

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番3号
ベルサール新宿グランド 1階イベントホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第6期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権の行使〕

「インターネット等による議決権行使のご案内」（38頁から39頁）をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスのうえ、平成26年6月24日（火曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。

5. 招集にあたっての決定事項

「インターネット等による議決権行使のご案内」（38頁から39頁）をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承願います。
 - ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

（1）連結計算書類の連結注記表

（2）計算書類の個別注記表

このため、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承願います。

当社ウェブサイト	http://www.itholdings.co.jp/
----------	---

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の積極的な財政・金融政策等を背景として、個人消費、鉱工業生産等が牽引し、緩やかな景気回復の動きが強まりを見せました。また、平成26年3月調査の日銀短観において当年度のソフトウェア投資計画（金融機関を含む全産業）が前年度比8.6%増となる等の見通しが発表されました。

当社グループの属する情報サービス産業においても、上期には金融機関をはじめとする一部顧客にとどまっていたIT投資意欲の高まりが、下期には産業分野においても感じられるようになるなど、事業環境は改善傾向にありました。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高346,647百万円(前期比2.6%増)、営業利益19,510百万円(同7.4%増)、経常利益18,971百万円(同8.8%増)、当期純利益7,913百万円(同34.9%増)となりました。

売上高については、顧客のIT投資ニーズを的確に捉えた結果、ITインフラストラクチャーサービス、金融ITサービスおよび産業ITサービスの主要3セグメントの全てにおいて前期比増収となる等、全体的に好調に推移しました。営業利益および経常利益については販売費の増加や不採算案件の影響等はあったものの、増収効果やコスト削減等により前期を上回り、当期純利益については前述の要因に加えて特別損失が減少したこと等により前期を上回ることができました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含んでいます。

① I T インフラストラクチャーサービス

当連結会計年度の売上高は115,360百万円（前期比2.4%増）、営業利益は7,652百万円（同7.8%増）となりました。売上高はデータセンター事業における利用拡大や少額投資非課税制度関連の対応を含めたBPO事業が好調に推移したこと等から、前期比増収増益となりました。

② 金融 I T サービス

当連結会計年度の売上高は75,148百万円（前期比5.1%増）、営業利益は6,385百万円（同6.0%増）となりました。クレジットカード、銀行、保険の主要顧客における緩やかなIT投資拡大の動き等により、前期比増収増益となりました。

③ 産業 I T サービス

当連結会計年度の売上高は158,234百万円（前期比1.6%増）、営業利益は4,687百万円（同6.1%減）となりました。売上高は前期の製造業顧客向けの大型開発案件に係る反動減の影響を全体的な需要増の取込みでカバーしたこと等により前期を上回りました。営業利益については、営業体制強化に向けた販売費増加や不採算案件の影響等により、前期を下回りました。

④ その他

当連結会計年度の売上高は16,498百万円（前期比1.6%増）、営業利益は2,152百万円（同0.1%減）となりました。

当社グループは、グループが一体となって変革を成し遂げるIT企業グループを目指し、「トップライン重視」、「as One Company」、「進取果敢」を基本コンセプトとする第2次中期経営計画（平成25年3月期～平成27年3月期）を前期よりスタートさせ、経営課題に取り組んでいます。

2年目の当連結会計年度は、前期までの実績や施策の取り組み状況を踏まえ、第2次中期経営計画の基本コンセプトに基づくグループ経営方針として「業績回復を確実にすべく、トップラインを「成長軌道」に乗せる」、「グループコミュニケーション基盤の更なる強化とオープン&ダイナミックな風

士を醸成する」および「サービス化・グローバル化の拡大を図る」を掲げ、グループを挙げて諸施策を推進しました。

また、当社は、平成25年6月より新経営体制へ移行し、グループ主要会社の代表取締役5名を当社の非常勤取締役と兼任させる等、グループ全体最適に向けた推進体制を強化しました。これに合わせて、第2次中期経営計画の達成を確実なものとするため、新経営体制における重点施策を以下のとおりと決めました。

1. グループコミュニケーション基盤の強固化
2. 特長ある明確な強み（成長エンジン）の構築と事業領域単位での連携
3. サービス化・グローバル化への取り組みの深化
4. バックオフィスの効率化とグループ共通ITシステムの導入

第2次中期経営計画の当連結会計年度における進捗状況は以下のとおりです。

「トップライン重視」においては、成長分野への資源集中の観点から、特長ある明確な強み（成長エンジン）の構築と強みの連携のため、グループ事業各社の位置付け・役割の明確化を行い、グループとしての力をよりいっそう発揮できる体制を整備しました。また、コア事業および成長分野に注力できる体制構築を推進するため、T I S リース株式会社については、リース事業全体の動向や経営資源の一層の効率化の視点からリース資産を売却し、リース事業から撤退しました。

「as One Company」においては、グループ一体経営の実現に向けて、一体感の醸成およびブランドの強化が重要であるとの認識のもと議論を重ねた結果、グループブランドを統一することとしました。また、コーポレート機能の集約の観点からは、グループ共通システムの導入、シェアードサービスの活用拡大、グループ各社の事業拠点の集約等に向けた検討や準備を行いました。

「進取果敢」においては、ASEAN地域を中心としたグローバル化への取り組みとして、現地拠点を開設するとともに、現地企業との合弁会社設立や資本・業務提携を行い、事業規模の拡大やグローバルサポート体制の充実を推進しました。また、サービス化への取り組みにおいては、これまでに培ってきたノウハウや技術を活かして顧客ニーズを見据えた企画・提案型のメ

ニューを拡充する等により、事業規模を拡大しました。

決済手段の多様化や利用場面の広がり等を背景にキャッシュレス市場の成長が見込まれる中、新たな決済手段として国際ブランドのデビットカードおよびプリペイドカードの発行・運営等をワンストップで提供するサービス「DebitCube+（デビットキューブプラス）」、「PrepaidCube+（プリペイドキューブプラス）」は、多くの引合いがあり、受注実績が着実に積み上がってきています。

地方銀行向けに高いシェアを持つ統合型CRMシステム「F³（エフキューブ）」については、クラウド型での提供を開始することで新たな顧客層の開拓を推進し、複数の地方銀行から受注を獲得しました。

また、組立系製造向けには、生産管理からアフターマーケットの領域に対し、クラウド型サービス品揃えが進み、新たに予防保全支援システム「CareQube（ケアキューブ）」を提供開始しました。なお、「CareQube」は、水道メーター情報を活用した高齢者見守りシステムの実証実験に応用される等、幅広い分野における活用が見込まれています。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、既存事業の基盤強化とセキュリティ等信頼性の高度化に対応するため、12,544百万円の投資を実施しました。

主に、アウトソーシング事業強化のためのデータセンター設備の増強、開発用コンピュータの整備・拡充などに投資しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社グループ全体で長期借入金31,200百万円を借り入れ、32,664百万円を返済しました。

(4) 対処すべき課題

①収益力の強化

平成26年3月期は、第2次中期経営計画に掲げた諸施策の深化が進み、ようやく成長路線の軌道に乗りつつある状況にまで到達しました。しかしながら、プロジェクト管理の強化等の対策を講じてきたにもかかわらず、当連結会計年度は非常に大きな不採算案件が複数発生してしまいました。

不採算案件の大幅な抑制と生産性改善による収益力強化は最重要課題であり、今後、組織整備やマネジメント人材の育成、不採算案件対策の抜本的な見直しを徹底します。

また、事業面でも、好調な市場環境の中で確実に利益に結びつける体制を確保するのが重要と考えます。今後増大が見込まれるシステム開発領域、収益性の高い事業分野に、大胆なりソースシフトを行うとともに、確実に受注と利益に結びつける体制づくりを実施します。

②グループコミュニケーション基盤の強固化とグループ一体経営

グループ共通ロゴの制定など、「as One Company」の取り組みは端緒に過ぎましたが、今後は、市場・顧客、ならびにグループ内部においてグループブランドを浸透させ、「グループ一体経営」の実を示していく必要があります。また、事業領域レベル・戦略レベルでも、グループ内で特長ある明確な強み（成長エンジン）を構築し、その強みの連携を強化していきます。

本社系機能については、シェアードサービスの活用拡大や、グループ内での要員適正配置により、機能集約やベスト・プラクティスの展開を行い、更なる効率化と業務品質の高度化を図ります。

③グローバル化・サービス化への取り組み深化

グローバル展開については、全体最適の視点で合理化・効率化を図り、グループ横断的にサービス提供できるような事業展開を行います。中国については、東部地域の人件費高騰とともない収益構造が急速に悪化しているため、ASEAN地域全体も含めた拠点・機能配置の見直しを急ぎます。

また、グローバル事業規模拡大のためには、日系顧客企業の現地サポートのみならず、現地企業向けのローカルビジネスをより拡充する必要があります。現地企業との資本提携等、事業展開の手段を多様化していきます。

サービス化型事業については、グループ内での事業規模は依然として相対的に小さいため、市場ニーズに合致した企画型サービスを一層強化していきます。

(5) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

区 分	第3期 平成23年3月期	第4期 平成24年3月期	第5期 平成25年3月期	第6期 平成26年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	323,173	327,417	337,834	346,647
営 業 利 益 (百万円)	12,818	15,621	18,171	19,510
経 常 利 益 (百万円)	12,625	15,393	17,440	18,971
当 期 純 利 益 (百万円)	5,985	2,135	5,868	7,913
1株当たり当期純利益 (円)	68.19	24.33	66.86	90.16
総 資 産 (百万円)	301,076	310,003	302,302	313,610
純 資 産 (百万円)	151,110	150,965	158,159	164,502
1株当たり純資産額 (円)	1,636.56	1,636.72	1,714.88	1,782.23

- (注) 1. 第3期は、第2期の期中に子会社化した連結子会社の業績が年度を通じて反映されたことにより前連結会計年度に比して増収となりましたが、利益面では顧客の大型IT投資の一服感に加え不採算案件の発生等の影響により減益となりました。
2. 第4期は、上期に実施した構造改革の効果が発現し始めたことから営業利益および経常利益は増益となった一方で、構造改革等による特別損失を計上したことから当期純利益は減益となりました。
3. 第5期は、産業ITサービスの牽引等により売上高が増収となり、利益面では増収効果や生産性向上等に加え、前期に実施した構造改革の効果が発現したことから営業利益、経常利益および当期純利益が増益となりました。

②当社の財産および損益の状況

区 分	第3期 平成23年3月期	第4期 平成24年3月期	第5期 平成25年3月期	第6期 平成26年3月期 (当事業年度)
営 業 収 入 (百万円)	4,960	3,992	3,874	5,035
営 業 利 益 (百万円)	3,362	2,829	2,765	4,040
経 常 利 益 (百万円)	3,019	2,681	2,634	3,753
当 期 純 利 益 (百万円)	2,958	2,187	2,241	3,402
1株当たり当期純利益 (円)	33.71	24.93	25.54	38.76
総 資 産 (百万円)	162,664	164,358	163,708	163,515
純 資 産 (百万円)	140,003	140,434	138,971	140,463
1株当たり純資産額 (円)	1,595.05	1,599.99	1,583.36	1,600.08

(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
T I S 株 式 会 社	23,110百万円	100.0%	アウトソーシング・ネットワーク、 ソフトウェア開発、ソリューション
株式会社インテック	20,830	100.0	アウトソーシング・ネットワーク、 ソフトウェア開発、システムインテ グレーション
株式会社アグレックス	1,292	50.6	ビジネスプロセスアウトソーシ ング、ソフトウェア開発、システムイ ンテグレーション
クオリカ株式会社	1,234	80.0	アウトソーシング・ネットワーク、 ソフトウェア開発、ソリューション
A J S 株 式 会 社	800	51.0	アウトソーシング・ネットワーク、 ソフトウェア開発、ソリューション
中央システム株式会社	73	100.0	アウトソーシング・ネットワーク、 ソフトウェア開発
ネオアクシス株式会社	100	100.0	ソフトウェア開発、ソリューション
T I S リース株式会社	460	100.0	リース
I T サービスフォース株式会社	100	100.0	シェアードサービス等
T I S ソリューションリンク株式会社	230	※100.0	ソフトウェア開発、システムオペレ ーション
株式会社ネクスウェイ	300	※100.0	アウトソーシング・ネットワーク等

(注) ※印は子会社が保有する株式を含んでおります。

②企業結合の経過

- 1) 平成25年9月26日開催の当社取締役会において、平成25年11月1日を効力発生日として、中央システム株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、平成25年11月1日付をもって、同社は当社100%株式保有の完全子会社となりました。
- 2) 平成26年2月3日開催の当社取締役会において、平成26年2月28日付をもってT I Sリース株式会社が保有するリース・割賦債権ならびに対象契約の地位譲渡を行い、あわせて平成26年3月31日存続期間の満了をもって同社を解散することを決議しました。
この決議に基づき、平成26年2月28日付にて譲渡を行い、平成26年4月1日付をもって同社は解散しております。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、主として当社および連結子会社40社ならびに持分法適用会社12社で構成されております。

純粹持株会社である当社は、情報・通信事業等を営むグループ会社の業務遂行の支援および経営管理を行っております。

なお、当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

区 分	事 業 内 容
I Tインフラストラクチャーサービス	データセンター等の大型I T設備を用いて、自社の管理のもとにコンピュータユーティリティあるいは運用サービスを提供する事業
金融I Tサービス	金融業界に特化したビジネスノウハウとI Tをベースとして、業務のI T化およびI Tによる業務運営を支援する事業
産業I Tサービス	金融業界以外の産業分野および公共分野等のビジネスノウハウとI Tをベースとして、業務のI T化およびI Tによる業務運営を支援する事業

(8) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

①当社

本社：東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

（注）平成25年4月1日付をもって、東京本社の呼称を「本社」に変更いたしました。

②主要な子会社

T I S 株 式 会 社：（東京本社）東京都新宿区、（名古屋本社）愛知県
名古屋市、（大阪本社）大阪府吹田市

株式会社インテック：（本社）富山県富山市、（東京本社）東京都江東区

株式会社アグレックス：（本社）東京都新宿区

クオリカ株式会社：（本社）東京都新宿区

A J S 株 式 会 社：（本社）東京都新宿区

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
19,081名	472名減

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

なお、当社の企業集団は、顧客のニーズに応じた情報システムの企画からソフトウェアの開発、ハードウェアの選定およびシステムの運用など、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、不可分の営業形態でありますので、従業員を事業区分に関連付けて記載しておりません。

2. 上記従業員数には臨時従業員2,602名（嘱託、パートタイマー）を含んでおりません。

②当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
33名	3名減	46歳11カ月	19年11カ月

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均勤続年数の算定にあたっては、T I S株式会社または株式会社インテック等から
出向により当社で就業している従業員は、各社における勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン (株式会社三菱東京UFJ銀行幹事)	28,333百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,616
株式会社みずほ銀行	5,022
株式会社富山第一銀行	3,665
株式会社北國銀行	3,080
日本生命保険相互会社	2,705
株式会社三井住友銀行	2,275
株式会社北陸銀行	1,160

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 280,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 87,789,098株（自己株式4,337株を含む）
- (3) 株主数 13,743名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,621千株	6.40%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,580	6.36
I T ホールディングスグループ従業員持株会	2,497	2.85
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,332	2.66
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	1,799	2.05
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,654	1.88
大 和 証 券 株 式 会 社	1,602	1.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託口・三菱電機株式会社口）	1,598	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,402	1.60
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,360	1.55

(注) 1. 持株比率は、自己株式（4,337株）を控除して計算しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・三菱電機株式会社口）の持株数1,598千株は、三菱電機株式会社が議決権行使の指図権を留保しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	金 岡 克 己	
代表取締役社長	前 西 規 夫	
取 締 役	※桑 野 徹	T I S株式会社代表取締役会長兼社長
取 締 役	※盛 田 繁 雄	株式会社インテック代表取締役会長
取 締 役	滝 澤 光 樹	株式会社インテック代表取締役社長
取 締 役	※河 崎 一 範	A J S株式会社代表取締役社長
取 締 役	※加 藤 明	クオリカ株式会社代表取締役社長
取 締 役	小 田 晋 吾	
取 締 役	石 垣 禎 信	
常 勤 監 査 役	米 澤 信 行	
常 勤 監 査 役	竹 田 勝	
監 査 役	伊 藤 大 義	公認会計士伊藤事務所所長 日本公認会計士協会綱紀審査会会長
監 査 役	上 田 宗 央	株式会社プロフェッショナルバンク代表取締役 会長

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動

- ・就任 ※印の各氏は、平成25年6月25日開催の第5期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 - ・退任 平成25年6月25日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって、取締役岡本晋、佐藤知樹、中尾哲雄、藤宮宏章、千年正樹および石井克彦の各氏はそれぞれ任期満了により退任いたしました。
2. 小田晋吾および石垣禎信の両氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 伊藤大義および上田宗央の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役米澤信行氏は、金融機関および会社経営における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役伊藤大義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	対象となる員数	報酬額の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	158百万円 (12百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	57百万円 (16百万円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (4名)	216百万円 (28百万円)

- (注) 1. 当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）であります。なお、上記取締役の員数と相違しておりますのは、平成25年6月25日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含み、また、無報酬の取締役が5名在任しているためであります。
3. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成21年6月25日開催の第1期定時株主総会において、取締役が年額400百万円以内（うち社外取締役が50百万円以内）、監査役が年額85百万円以内と決議いただいております。
4. 当社は退職慰労金制度を導入しておらず、また賞与の支給はありません。

② 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(3) 報酬等の決定に関する方針の概要

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、「基準報酬」と「業績連動報酬」で構成しており、毎年各人別に見直しを行っております。

「基準報酬」は、役位別の月額定額制とし、「業績連動報酬」は業績に連動して役位別の月額を設定し、それを超えない金額内で各人別に決定しております。

また、基準報酬額に応じて役員持株会への拠出金額のガイドラインを設定し、一定額の株式を購入することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

会社における地位	氏名	兼職する法人等および兼職の内容
監査役	伊藤大義	公認会計士伊藤事務所所長 日本公認会計士協会綱紀審査会会長
監査役	上田宗央	株式会社プロフェッショナルバンク代表取締役会長

(注) 各社外監査役の上記兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	活動状況
取締役	小田晋吾	当事業年度中に開催された取締役会13回のすべてに出席し、業界および企業経営に関する経験と見識をもとに、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。
取締役	石垣禎信	当事業年度中に開催された取締役会13回のすべてに出席し、業界および企業経営に関する経験と見識をもとに、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。
監査役	伊藤大義	当事業年度中に開催された取締役会13回、監査役会14回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。
監査役	上田宗央	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会14回のうち12回に出席し、会社経営における経験と見識をもとに、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	44百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	259百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①グループCSR基本方針を制定し、法令遵守および社会倫理の遵守がグループ企業活動の前提であることを、代表取締役社長はグループのすべての役員・社員に徹底する。
- ②グループ全体のリスクに関する統括組織として、リスクマネジメント会議を設置する。
- ③取締役会の監督機能強化を図るため社外取締役を置く。
- ④コンプライアンス違反等が発生した場合に、迅速かつ適切に対応できる制度をグループ各社と連携のうえ整備する。
- ⑤反社会的勢力との関係遮断が企業の社会的責任および企業防衛の観点から必要不可欠であると考え、反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、一切の関係を持たないことを宣言する。
- ⑥反社会的勢力との関係遮断を、諸規程において明文化する。また、コンプライアンス室を対応部署として情報の集約を図り、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、弁護士および警察等関連機関との緊密な連携のもと、適切な対応をとることができる体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録、決裁書等）は、当該規程に従い、各部門において、適切に保存、管理される。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①グループ全体の統制活動を実施し、グループにおける損失発生の未然防止に努めるべくリスク管理規程を制定し、事業リスクの最小化を図る。
- ②グループ情報セキュリティ方針に基づき、情報セキュリティ規程を制定し、機密情報および個人情報の適切な保護と管理の徹底を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し業務執行状況を監督する。

②業務執行に関する重要事項を審議する場として取締役会のほか経営会議を適宜開催し、経営の効率化、迅速化を図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①グループCSR基本方針に則り、法令遵守および社会倫理の遵守がグループ企業活動の前提であることをグループのすべての社員に徹底する。
- ②コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスの周知・徹底を図る。
- ③組織、業務分掌、職務権限に関する規程に基づき、使用人の職務と権限を明確にする。
- ④内部通報制度を充実させるとともに、迅速かつ適切に対応できる制度をグループ各社と連携のうえ整備する。
- ⑤諸規程に従い、反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、反社会的勢力との関係遮断に努めることを全ての社員に徹底する。

(6) 株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループの総括的な管理と業務の適正を図るため「グループ管理規程」を制定する。
- ②グループ社長会、その他グループ横断的な会議体等を通じて、グループ間の情報の共有化を図る。
- ③コンプライアンス本部は、当社およびグループ各社の内部統制システム監査を実施し、その結果を当社およびグループ各社の担当部署および責任者に報告するとともに、必要に応じて指導、実施・助言を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要と認めた場合は、監査役の必要とする能力・知見を有する使用人に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の独立性を確保するため、当該業務を遂行するにあたっては、取締役の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、あらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①報告すべき事項は次のとおりとする。

定例的に報告すべき事項

- 1) 経営の状況
- 2) 事業の遂行状況
- 3) 財務の状況
- 4) 内部監査部門の監査結果（内部統制システムの状況を含む）
- 5) リスクおよびリスク管理の状況
- 6) コンプライアンスの状況（事故・不正・苦情・トラブル等）

臨時的に報告すべき事項

- 1) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- 2) 取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する事実
- 3) 重要な会計方針の変更・会計基準等の制定・改廃
- 4) 業務および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- 5) その他監査役が報告を求める事項

②報告方法

監査役が出席する定例重要会議または特定監査役に、速やかに報告する。

(10) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

①代表取締役、会計監査人および内部監査部門は監査役会とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。

②監査役会が弁護士、会計士等の専門家を雇用し、監査業務の過程で助言を受けることが必要なときには、会社はその機会を提供する。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

現時点でいわゆる買収防衛策の導入は検討しておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への長期的かつ総合的な利益還元を重要な経営課題と認識しており、業績動向や財務状況、事業発展に備えるための内部留保の充実を勘案し、連結配当性向30%程度を目安として、安定的に配当を継続するよう努めてまいります。

○本事業報告における記載数字は、表示桁数未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	143,519	流 動 負 債	72,790
現金及び預金	43,248	支払手形及び買掛金	18,828
受取手形及び売掛金	68,301	短期借入金	14,299
リース債権及びリース投資資産	6,654	未払法人税等	3,495
有価証券	226	賞与引当金	10,932
たな卸資産	10,194	その他引当金	1,007
繰延税金資産	6,603	その他	24,226
その他	8,450	固 定 負 債	76,316
貸倒引当金	△159	長期借入金	44,570
固 定 資 産	170,091	リース債務	6,160
有 形 固 定 資 産	91,612	役員退職慰労引当金	88
建物及び構築物	56,565	退職給付に係る負債	18,688
機械装置及び運搬具	4,428	繰延税金負債	470
土地	20,726	再評価に係る繰延税金負債	732
リース資産	4,738	その他	5,606
その他	5,153	負 債 合 計	149,107
無 形 固 定 資 産	15,573	(純資産の部)	
のれん	771	株 主 資 本	154,360
その他	14,802	資本金	10,001
投資その他の資産	62,905	資本剰余金	86,786
投資有価証券	38,787	利益剰余金	57,579
退職給付に係る資産	4,103	自己株式	△6
繰延税金資産	6,881	その他の包括利益累計額	2,092
その他	13,362	その他有価証券評価差額金	5,975
貸倒引当金	△229	土地再評価差額金	△1,967
資 産 合 計	313,610	為替換算調整勘定	48
		退職給付に係る調整累計額	△1,964
		新 株 予 約 権	45
		少 数 株 主 持 分	8,004
		純 資 産 合 計	164,502
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	313,610

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		346,647
売 上 原 価		283,881
売 上 総 利 益		62,766
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		43,255
営 業 利 益		19,510
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	644	
為 替 差 益	88	
そ の 他	924	1,656
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	598	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	470	
そ の 他	1,126	2,195
経 常 利 益		18,971
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	817	
そ の 他	45	862
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,073	
事 業 整 理 損 失	463	
特 別 退 職 金	608	
そ の 他	1,252	3,398
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		16,435
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	5,459	
法 人 税 等 調 整 額	2,353	7,813
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		8,622
少 数 株 主 利 益		708
当 期 純 利 益		7,913

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成25年4月1日残高	10,001	86,787	51,596	△27	148,357
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,930	—	△1,930
当期純利益	—	—	7,913	—	7,913
自己株式の取得	—	—	—	△8	△8
自己株式の処分	—	△1	—	29	27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△1	5,982	21	6,002
平成26年3月31日残高	10,001	86,786	57,579	△6	154,360

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
平成25年4月1日残高	4,271	△1,967	△147	—	2,157	42	7,602	158,159
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△1,930
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	7,913
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△8
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,703	—	196	△1,964	△64	3	402	341
連結会計年度中の変動額合計	1,703	—	196	△1,964	△64	3	402	6,343
平成26年3月31日残高	5,975	△1,967	48	△1,964	2,092	45	8,004	164,502

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	5,070	流 動 負 債	5,276
現金及び預金	4,512	短期借入金	748
前払費用	18	関係会社短期借入金	4,250
未収法人税等	429	未払費用	220
繰延税金資産	45	その他	58
その他	64	固 定 負 債	17,775
固 定 資 産	158,445	長期借入金	16,130
有形固定資産	380	預り保証金	1,630
建物付属設備	317	その他	15
器具備品	40	負債合計	23,052
その他	22	(純資産の部)	
無形固定資産	692	株 主 資 本	140,463
ソフトウェア	692	資 本 金	10,001
投資その他の資産	157,371	資 本 剰 余 金	125,996
関係会社株式	155,511	資 本 準 備 金	4,111
差入保証金	1,859	その他資本剰余金	121,885
その他	0	利 益 剰 余 金	4,471
資産合計	163,515	その他利益剰余金	4,471
		繰越利益剰余金	4,471
		自 己 株 式	△6
		純資産合計	140,463
		負債・純資産合計	163,515

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 入		
グループ運営料収入	2,199	
受取配当金収入	2,836	5,035
一 般 管 理 費		994
営 業 利 益		4,040
営 業 外 収 益		
受取利息	29	
その 他	6	36
営 業 外 費 用		
支払利息	132	
資金調達費用	175	
その 他	15	323
経 常 利 益		3,753
特 別 損 失		
固定資産除却損	7	7
税 引 前 当 期 純 利 益		3,746
法人税・住民税及び事業税		320
法人税等調整額		23
当 期 純 利 益		3,402

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
平成25年4月1日残高	10,001	4,111	121,886	125,998	3,000	3,000
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,930	△1,930
当期純利益	—	—	—	—	3,402	3,402
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△1	△1	—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△1	△1	1,471	1,471
平成26年3月31日残高	10,001	4,111	121,885	125,996	4,471	4,471

	株 主 資 本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
平成25年4月1日残高	△27	138,971	138,971
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	△1,930	△1,930
当期純利益	—	3,402	3,402
自己株式の取得	△8	△8	△8
自己株式の処分	29	27	27
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計	21	1,491	1,491
平成26年3月31日残高	△6	140,463	140,463

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

I Tホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓 三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、I Tホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I Tホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

ITホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓 三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ITホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

I T ホールディングス株式会社監査役会

常勤監査役 米澤 信行 ㊟

常勤監査役 竹田 勝 ㊟

監査役（社外監査役）伊藤 大義 ㊟

監査役（社外監査役）上田 宗央 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは、株主の皆様への長期的かつ総合的な利益還元を重要な経営課題と認識しており、業績動向や財務状況、事業発展に備えるための内部留保の充実を勧奨し、連結配当性向30%程度を目安として、安定的に配当を継続するよう努めております。

当期の期末配当につきましては、1株につき17円（先に実施いたしました中間配当と合わせて、年間配当金は1株につき25円）といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金17円

総額1,492,340,937円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	かな おか かつ き 金岡克己 (昭和31年2月24日生)	昭和60年5月 株式会社インテック入社 平成12年6月 同社取締役 株式会社アット東京代表取締役社長 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年4月 同社取締役 執行役員専務 平成19年4月 同社代表取締役 執行役員社長 平成19年6月 同社代表取締役 執行役員社長 株式会社インテックホールディングス取締役 平成20年4月 当社取締役 株式会社インテック代表取締役執行役員社長 平成21年6月 当社取締役 株式会社インテック代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役会長（現任） 株式会社インテック取締役相談役（現任）	157,728株
2	まえ にし のり お 前西規夫 (昭和24年4月19日生)	昭和47年4月 株式会社東洋情報システム（現 TIS株式会社）入社 平成8年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成16年4月 同社代表取締役専務取締役 平成20年4月 同社代表取締役副社長 平成22年4月 同社取締役 当社副社長執行役員 平成22年6月 当社取締役副社長 平成25年6月 当社代表取締役社長（現任）	46,352株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	くわ の とおる 桑 野 徹 (昭和27年5月3日生)	昭和51年4月 株式会社東洋情報システム（現 T I S株式会社）入社 平成12年6月 同社取締役 平成16年4月 同社常務取締役 平成20年4月 同社専務取締役 平成22年4月 同社代表取締役副社長 金融事業統括本部長 平成23年4月 同社代表取締役社長 平成25年4月 同社代表取締役会長兼社長（現任） 平成25年6月 当社取締役（現任）	38,400株
4	もり た しげ お 盛 田 繁 雄 (昭和21年9月24日生)	昭和44年4月 株式会社インテック入社 平成6年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成15年4月 同社専務取締役 平成16年4月 同社取締役副社長 平成17年4月 同社取締役 執行役員副社長 平成18年10月 株式会社インテックホールディングス取締役 平成19年4月 株式会社インテック代表取締役 執行役員副社長 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成24年6月 同社代表取締役会長（現任） 平成25年6月 当社取締役（現任）	43,961株
5	たき ざわ こう じゅ 滝 澤 光 樹 (昭和26年3月29日生)	昭和48年4月 株式会社インテック入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成17年4月 同社取締役 執行役員専務CTO 平成19年6月 株式会社インテックホールディングス取締役副社長 平成20年4月 当社取締役副社長 平成23年4月 当社取締役 株式会社インテック取締役副社長 公共ソリューション事業本部担当、金融ソリューションプロダクト事業本部担当、BPO事業本部長 平成24年6月 当社取締役（現任） 株式会社インテック代表取締役社長（現任）	42,148株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
6	かわ さき かず のり 河 崎 一 範 (昭和30年4月17日生)	昭和53年4月 株式会社東洋情報システム(現 T I S株式会社) 入社 平成13年6月 同社取締役 平成18年4月 T I Sソリューションビジネス株式会社取締役副社長 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成21年7月 ネオアクシス株式会社代表取締役副社長執行役員 平成23年6月 同社代表取締役副社長 平成25年4月 A J S株式会社執行役員副社長 平成25年6月 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	18,700株
7	か どう あきら 加 藤 明 (昭和31年5月6日生)	昭和55年4月 株式会社東洋情報システム(現 T I S株式会社) 入社 平成19年6月 同社取締役 平成20年4月 同社執行役員 平成23年4月 同社常務執行役員 産業・公共事業統括本部副本部長兼産業・公共第1事業本部長 平成24年4月 同社常務執行役員 産業事業本部長 平成25年4月 クオリカ株式会社代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	15,800株
8	お だ しん ご 小 田 晋 吾 (昭和19年11月8日生)	昭和45年7月 横河・ヒューレット・パッカー株式会社(現 日本ヒューレット・パッカー株式会社) 入社 平成9年1月 同社取締役 平成11年1月 同社常務取締役 平成14年11月 同社取締役副社長 平成17年2月 同社代表取締役副社長 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成19年2月 同社代表取締役社長執行役員 平成19年12月 同社顧問 平成20年4月 当社取締役(現任)	—
9	いし がき よし のぶ 石 垣 禎 信 (昭和21年10月6日生)	昭和44年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成10年4月 同社理事 平成13年10月 同社退職 平成13年11月 セビエント株式会社代表取締役社長 平成16年10月 株式会社アット東京代表取締役社長 平成21年6月 同社取締役会長 平成22年6月 当社取締役(現任)	—

- (注) 1. 上記取締役候補者は、いずれも当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者小田晋吾氏および石垣禎信氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、小田晋吾氏および石垣禎信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由等について
- (1) 小田晋吾氏につきましては、日本ヒューレット・パッカード株式会社代表取締役社長を経験されており、同氏のIT分野を中心とした業界動向や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かし、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、社外取締役候補者として選任するものであります。なお、同氏は平成20年4月に当社の社外取締役に就任し、本定時株主総会終結の時をもってその在任期間は6年3カ月であります。
- (2) 石垣禎信氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、同氏のITサービス業界における幅広い活動経験と豊富な専門知識を当社の経営に活かし、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任するものであります。
- なお、同氏は、当社グループの取引先である日本アイ・ビー・エム株式会社（連結売上高に対する当該会社の取引割合は1.16%）に平成13年10月末まで在籍しておりましたが、退職後、既に12年7カ月が経過しており、かつ、当該取引先が当社経営の意思決定に与える影響は全くない状況であるため、同氏が一般株主と利害相反の生じるおそれはないと判断しております。また、同氏は平成22年6月に当社の社外取締役に就任し、本定時株主総会終結の時をもってその在任期間は4年であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は小田晋吾氏および石垣禎信氏との間で、会社法第427条第1項および定款第33条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。本総会において両氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
5. 河崎一範氏の略歴に記載のネオアクシス株式会社は、平成21年7月1日付にて当社子会社のTISソリューションビジネス株式会社と株式会社エス・イー・ラボが経営統合により設立した会社であります。
6. 取締役候補者の所有する当社の株式数には、ITホールディングスグループ役員持株会における本人の単元持分を含めております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役竹田勝氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者は、監査役竹田勝氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残存期間となります。また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

※印は新任監査役候補者であります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ ささくら まさる 笹倉 優 (昭和27年8月14日生)	昭和53年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年4月 早稲田大学産業経営研究所特別研究員 平成14年9月 三菱商事株式会社退職 平成19年4月 嘉悦大学経営経済学部非常勤講師 平成22年9月 青山学院大学兼任講師(現任) 平成26年4月 早稲田大学産業経営研究所招聘研究員(現任)	—

- (注) 1. 上記監査役候補者は、当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者笹倉優氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利害相反の生じるおそれもないと判断したため、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出する予定であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由等について
 笹倉優氏につきましては、研究員または講師として、早稲田大学、嘉悦大学および青山学院大学において、グローバル化を進める企業の戦略的意思決定やコーポレート・ガバナンスの仕組み等についての調査・研究経験を有しており、高度な専門知識と豊富な経験を活かし、当社のグローバル化およびコーポレート・ガバナンス体制強化の観点で監査役として適切に職務を遂行することができると判断し、社外監査役候補者として選任するものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約について
 当社は、当社と社外監査役との間において、会社法第427条第1項および定款第44条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できることとしております。笹倉優氏が監査役に選任された場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）（※）から当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まで取り扱いを休止いたします。）

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成26年6月24日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイトで「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話：0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

（機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームについて）

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、上記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会会場ご案内図

場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番3号
ベルサール新宿グランド（住友不動産新宿グランドタワー隣）
1階イベントホール



交通機関 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」1番出口 徒歩約3分
都営大江戸線「都庁前駅」A5出口 徒歩約15分
JR線・京王線・小田急線「新宿駅」西口 徒歩約20分

お 願 い ◎駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいませますようお願い申し上げます。
◎節電対策の一環として、会場の冷房設定温度を調整させていただきます。予定でございます。
株主の皆様におかれましては、何卒、ご了承くださいませますようお願い申し上げます。

(株主総会に関するお問い合わせ)
ITホールディングス株式会社
〒160-0023 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
電話 03-5338-2277 (代表)